

奈良県御所市

かもがみ
鴨神遺跡 第5次 発掘調査報告

平成9年（1997年）3月

御 所 市 教 育 委 員 会

例　言

1. 本書は、奈良県御所市大字鴨神565-1で実施した、鴨神（かもがみ）遺跡第5次発掘調査報告書である。
2. 調査は、関西セルラー電話株式会社の委託を受け、御所市教育委員会が実施した。現地調査は、平成8（1996）年6月24日に着手、同年7月12日終了した。
3. 現地調査は、御所市教育委員会　技術職員　木許 守が担当した。調査作業員として地元有志5名の参加・協力があった。遺物整理・本書作成には、木許のほか、藤村藤子、尾上昌子、榎原静代、戸村和子、城本宏代、井戸川 愛が参加した。また、現地調査および本書の作成に際しては、御所市教育委員会　技術職員　藤田和尊の協力があった。
4. 遺物その他の製図は、藤村が担当した。
5. 本書の執筆・編集は木許が行った。
6. 図版3～5の出土遺物実測図および写真は、(11)を除いて、実測図を1/3に、写真を約1/6に統一した。(11)の拓影および写真は、1/1とした。
7. 本書の作成に際して、権原考古学研究所　近江俊秀氏・福田さよ子氏に多くのご教示を頂いた。記して深謝致します。
8. 現地調査および本書の作成にあたり、事業者である、関西セルラー電話株式会社　代表取締役社長　青戸元也氏をはじめ関係各位の全面的なご理解とご協力をいただいた。記して深謝致します。

本文目次

1. 位置と既往の調査	1
(1) 位置	1
(2) 既往の調査	2
2. 調査の契機と経過	4
3. 調査の成果	5
(1) 遺構	5
(2) 遺物	8
4. まとめ	9
文献註・補註	9

挿図・表目次

第1図 調査地と周辺の地形 (S.=1/10,000)	1
第2図 既調査地との位置関係 (S.=1/1,000)	3
第3図 土坑16 平・断面図 (S.=1/20)	5
第4図 土坑埋土の堆積状況 (S.=1/20)	6
第5図 調査地 平・断面図 (S.=1/80)	折込

第1表 第4次調査地座標点の国土座標への変換

第2表 検出した土坑の規模と埋土の状況

図版目次

図版1	1. 航空写真 (南から)
	2. 調査地全景 (真上から)
図版2	1. 土坑16 検出状況
	2. 土坑27 埋土の状況
図版3	出土遺物 (1)
図版4	出土遺物 (2)
図版5	出土遺物 (3)

1. 位置と既往の調査

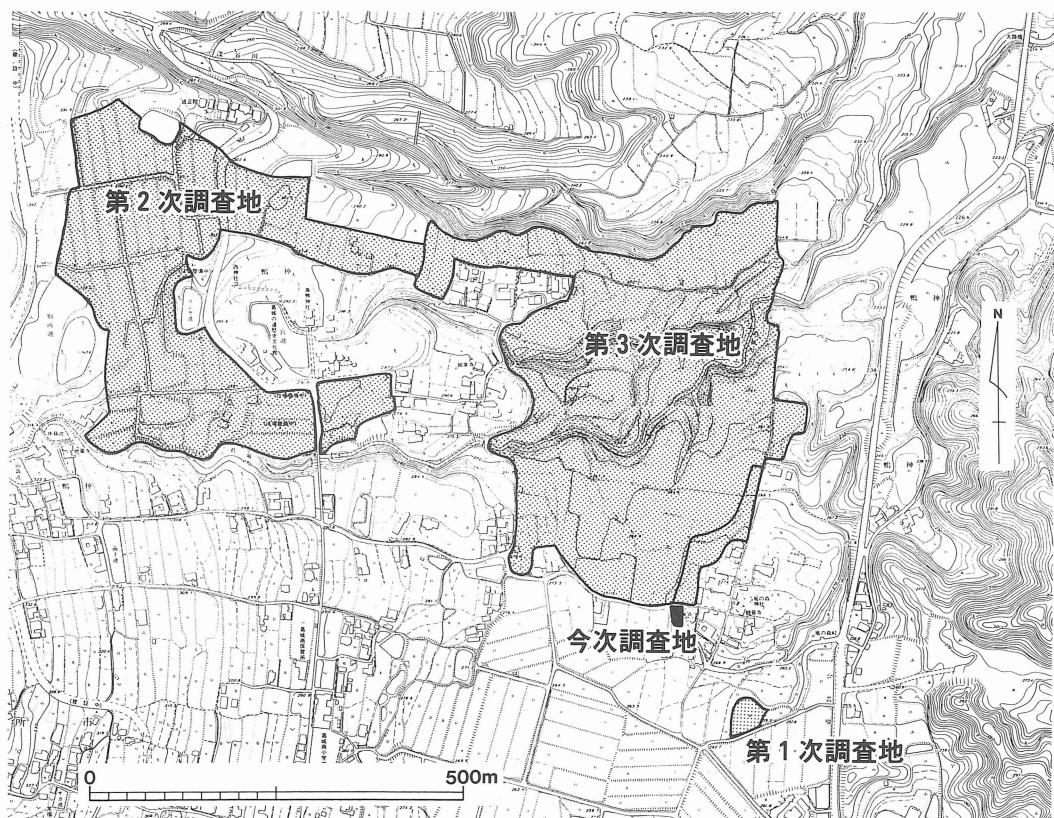
(1) 位置

御所市は、奈良盆地の南西部に位置しており、西部には葛城山・金剛山の峻峰がそば立ち、南部には竜門山地の西部にあたる巨勢山丘陵などの丘陵が起伏している。北部は平地となって盆地の一角を占めている。

鴨神遺跡は、御所市域の南端部、金剛山東麓部に位置する。遺跡の東端は、風ノ森峠に当たるが、この峠は、五條盆地と奈良盆地を画するものである。

そして、古代の大和と紀伊を結ぶルートの一つとして、この風ノ森峠を越える道が考えられている。現在も「高野街道」などと称されるものに当たるが、遺跡はまさにそのような主要な交通路に面して営まれている。

このような立地は、次節に記すように、当該遺跡の既往の調査において、7・8世紀の官衙的な建物などが存在した可能性が考えられることや、古墳時代の道路状の遺構が検出されていることなどから、いっそう注目されるのである。



第1図 調査地と周辺の地形 (S.=1/10,000)

(2) 既往の調査

当遺跡においてはこれまでに4次にわたる発掘調査が実施されている。

第1次調査は、1989（平成元）年に土地区画整理事業に伴って、檜原考古学研究所が行った。⁽¹⁾従前、この遺跡は「周知の遺跡」とはされていなかったが、開発面積が10,000m²を越えることから、本調査に先立って、遺跡有無確認踏査およびその後の試掘調査を実施して、本調査対象地を決定したものである。このように、遺跡の存在そのものが認知されるに至った点でも、第1次調査は意義深いものであった。

さて、第1次調査では、調査地が谷の一部であったことが判明し、建物などの遺構は検出されなかつたが、7・8世紀の土器・木器など多数の遺物が出土した。

和田 萃氏は、その調査報告書で、墨書き土器や硯の出土などから、官衙的な建物のほか、賀茂朝臣などの在地豪族の居館などが周辺部に存在する可能性を指摘された。⁽²⁾

第2次～第4次調査は、県営ほ場整備事業にともなって、1990（平成2）年から1992（平成4）年にかけて、檜原考古学研究所によって実施された。⁽³⁾

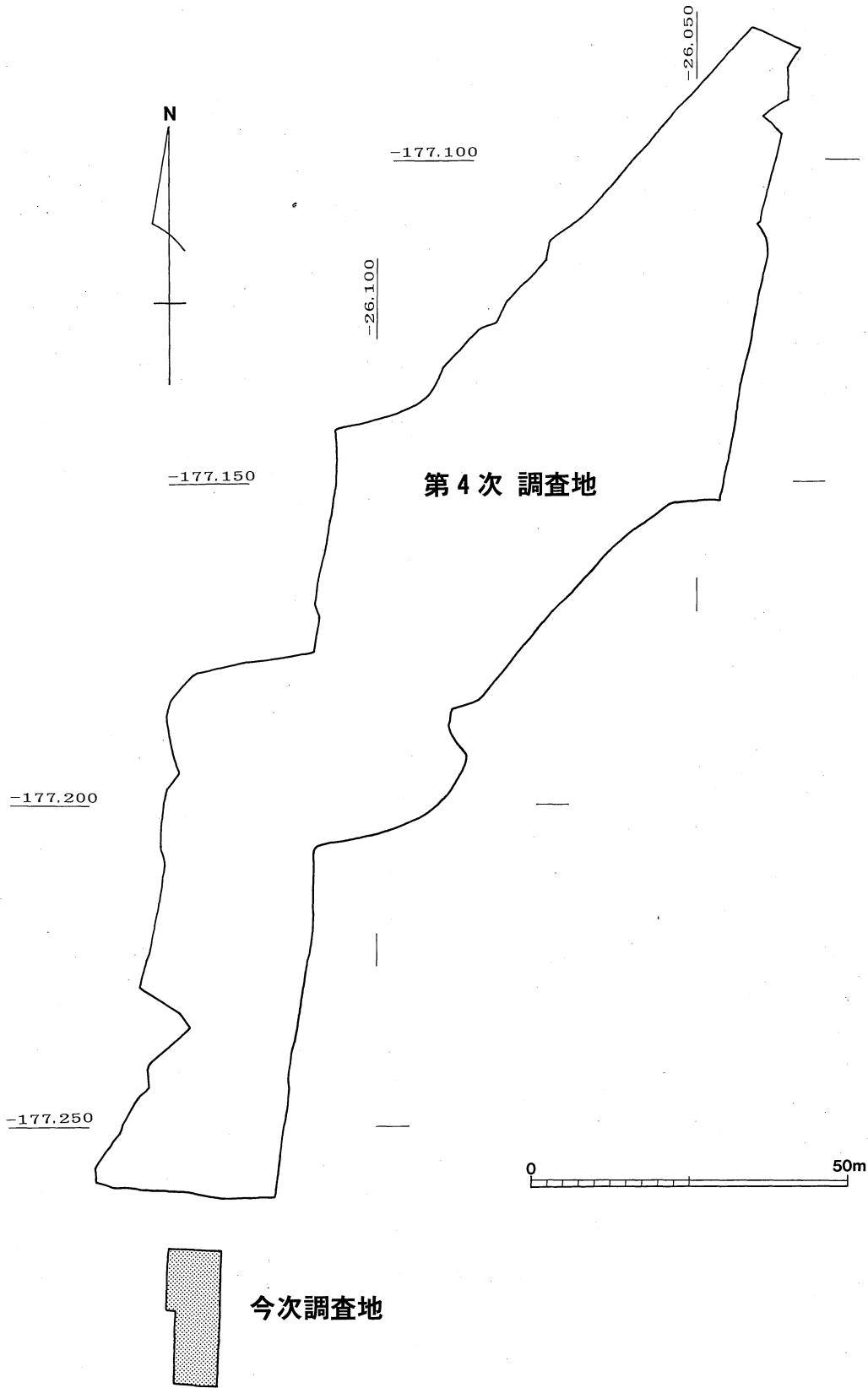
第2次調査では、9区を中心に遺構・遺物が検出された。遺構は奈良時代を中心とするもので、高鴨神の復祀との関連が考えられている。

第3次調査では、約10haと広大な面積が対象にされた。トレントによる試掘調査の後、地区を限っての本調査が実施され、中世の遺構などが検出された。しかし、その遺構の密度の低さなどから、建物などが尾根稜線上に点々と存在するものの、当該地における面的な開発は、近世以降の水田造成によるものとされた。

第4次調査は、約6,200m²が発掘調査された。当該調査で最も注目された遺構は、5世紀後半に整備され6世紀後半前に廃絶したかとされる、道路状遺構（SF-01）である。長さ約130mが検出された。調査担当者の近江俊秀氏が述べられるとおり、古墳時代の道路状遺構自体が類例の少いもので、その構造などを知るうえでも貴重な資料を加えることになり、さらに古墳時代の交通路研究にとっても重要な資料を提供した。

第4次調査では、このほか調査区の南端で近世期の屋敷跡などが検出された。これは、周辺部の集落が形成された時期を示すと考えられており、また、近世の農村部における屋敷のあり方を知るための資料になるものであろう。

第1図および第2図に示したように、今次調査地は、この第4次調査地に、道路を挟んで南接する地点に相当する。したがって、まず第4次調査地の南端で検出された屋敷跡の延長部分に当たる可能性が考えられた。また古墳時代の道路状遺構についても、伸びる方向によっては今次調査地内で検出される可能性が考えられたのである。



第2図 既調査地との位置関係 (S.=1/1,000)

2. 調査の契機と経過

平成8年4月、関西セルラー電話株式会社 代表取締役 青戸元也氏から、御所市鴨神字浮円屋敷565-1における、鉄塔および局舎建築工事に伴う埋蔵文化財発掘の届出（文化財保護法第57条の2）が提出された。

当該地は、前章に記した鴨神遺跡第4次調査に南接する地点（第1・2図）に当たり、同調査によって検出された古墳時代の道路状遺構や近世の屋敷跡の延長が存在する可能性が考えられた。

一方、工事による現地表の掘削は、鉄塔・局舎のそれぞれ、G.L.下5.6m・0.75mになるので、この部分での全面的な発掘調査が必要であると判断された。

当市教育委員会は、このような意見書を付して、提出された発掘届を奈良県教育委員会文化財保存課に進達した。対して、「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事について（通知）」があったので、「埋蔵文化財発掘調査の通知について」を提出した。

このようにして、当市教育委員会は、発掘調査にいたる法的手続きを行う一方、事業主から提出された「埋蔵文化財発掘調査委託申し込み書」に基づいて、当該地についての発掘調査受託契約を締結して調査の体制を整えた。

現地調査は、1996（平成8）年6月24日に着手、同年7月12日に終了した。

調査区は、開発による掘削の形状にあわせて、約160m²を設定した。まず重機を用いて現耕作土を除去したところ、間層を挟まずに直下に地山面が見い出された。そこで、人力による精査を行い、遺構の検出および遺構埋土の除去を行った。

また、今回の調査では、先行して行われている第4次調査地などとの平面的な位置関係を明らかにしておく必要があるので、国土座標に基づく測量を行ない、平面図に座標値を示した。

なお、第4次調査の地区割は任意の座標軸によって設定されたものだったので、今回、当時の基準点などのデータを基に、任意座標から国土座標への変換を行った。⁽⁴⁾ 位置的な関係は第2図に示したが、第4次調査の座標6点について、変換前と変換後の数値を第1表に示しておく。

変換前		変換後	
X	Y	X	Y
36. 000	0. 000	-177242. 638	-26118. 546
84. 000	0. 000	-177195. 177	-26125. 738
84. 000	48. 000	-177187. 986	-26078. 276
132. 000	48. 000	-177140. 525	-26085. 468
132. 000	96. 000	-177133. 334	-26038. 007
168. 000	96. 000	-177097. 738	-26043. 400

第1表 第4次調査地座標点の国土座標への変換

3. 調査の成果

(1) 遺構

前章にも記したように、調査地は厚み20cm程度の現耕作土を除去すると直下に地山が検出できた。地山はいわゆる花崗岩バイラン土である。遺構は、この地山面をベースにして掘り込まれていた。

検出した遺構は、土坑と溝である。第5図にその平面図を掲げた。出土遺物には磁器、陶器、土師器、瓦、錢などがあるが、それらは、概ね17世紀末から18世紀代前半を中心とするもので、遺構の形成期も当該期に求めることができる。

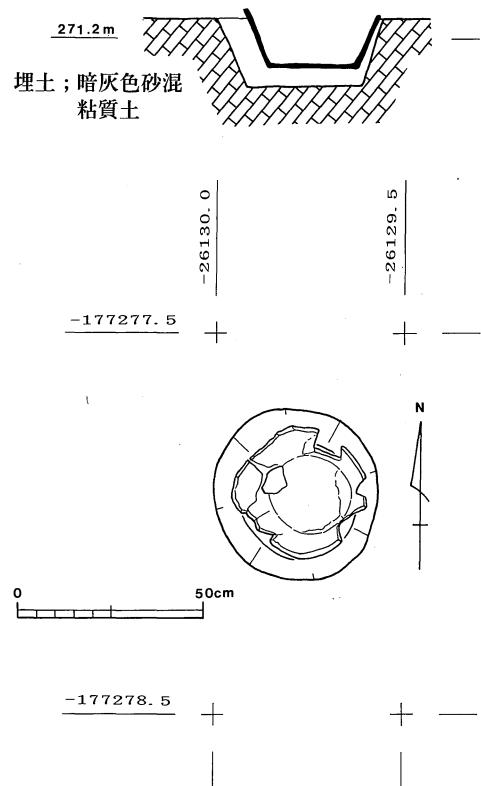
検出した土坑は、小さいもので短径40cm程度のものもあった。いずれも柱痕跡を残していなく、遺構の配置から見ても掘立柱建物を復原的に見い出すことはできなかった。また、土坑のなかには甕を埋めて据えたものが1基あった（土坑16）。

個々の土坑の規模および埋土の状態などは第2表に一括して掲げているので、ここでは特徴的な事柄について記述する。

土坑16（第3図）は、いわゆる埋甕で、径45cm程度の円形の土坑を掘り、平底の瓦質土器甕を据えて置くものである。埋戻し土は暗灰色砂混粘質土であるが、まず土坑の底5cm程を埋め戻し、ここに甕を据えてから周囲を埋めていた。その行為は一気に行っているらしく、2工程に対応するはずの埋戻し土の分層は、肉眼ではできなかった。

土坑25および27の埋土は、その他の土坑とは異なり、拳大から20cm大の花崗岩礫が多量に埋まっていた。なぜそのような状態が生じたのかは不明であるが、自然堆積の結果でないことは明らかである。

土坑27の多くは調査区外に出るため実態がさらに判らないが、土坑25に関しては、その他の土坑と比較すると、長軸405cm、短軸252cm、深さ76cmと一看して規模が大きい。土坑の底から井戸枠などの出土はなかったが、いわゆる溜井などのように利用されたものかも知れない。多



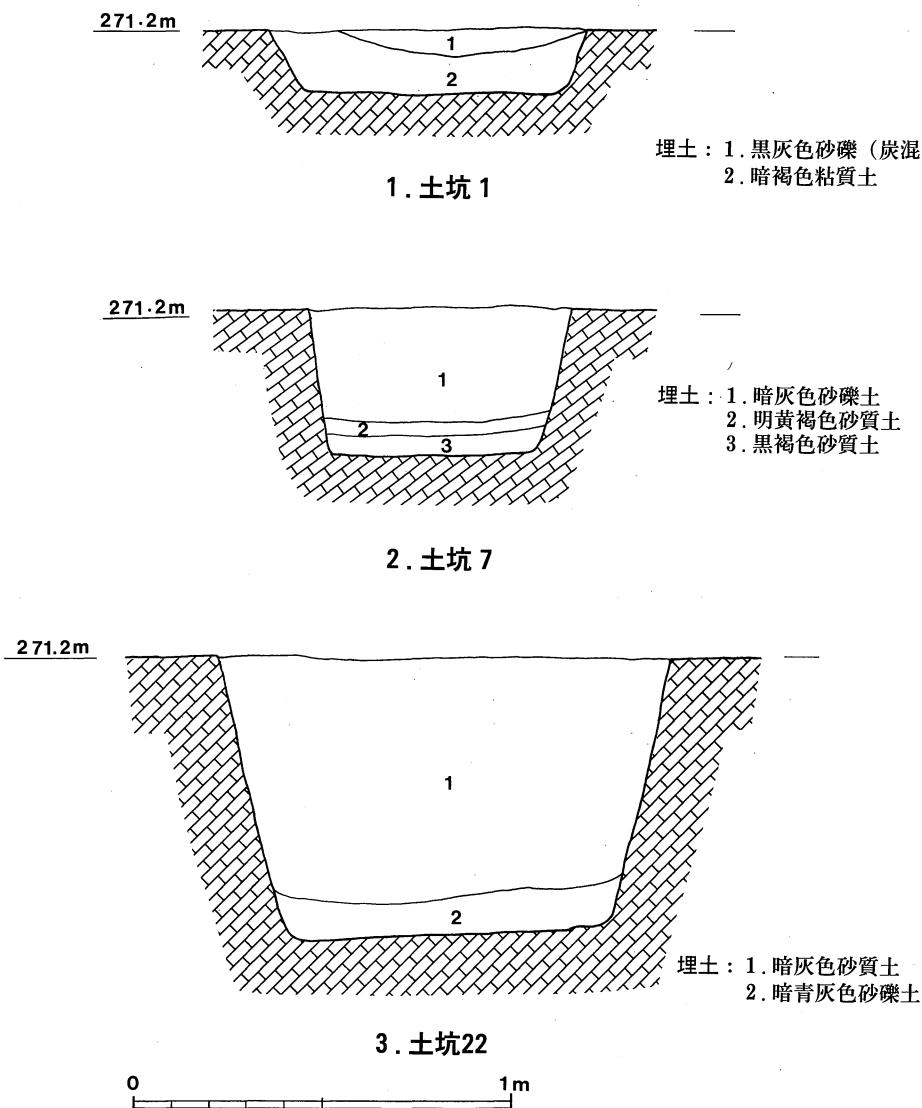
第3図 土坑16 平・断面図 (S.=1/20)

量に見られた礫は、井戸の廃絶の時に埋戻されたものであろうか。

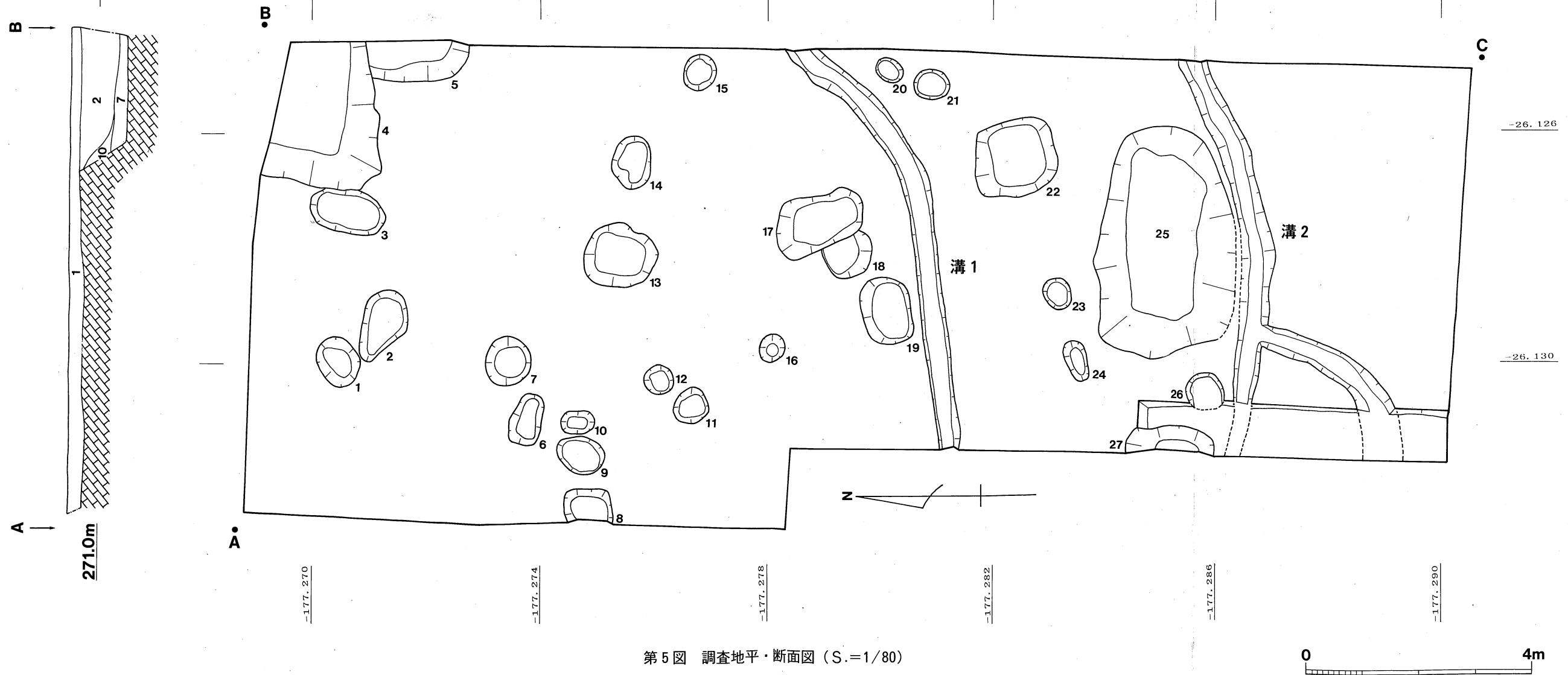
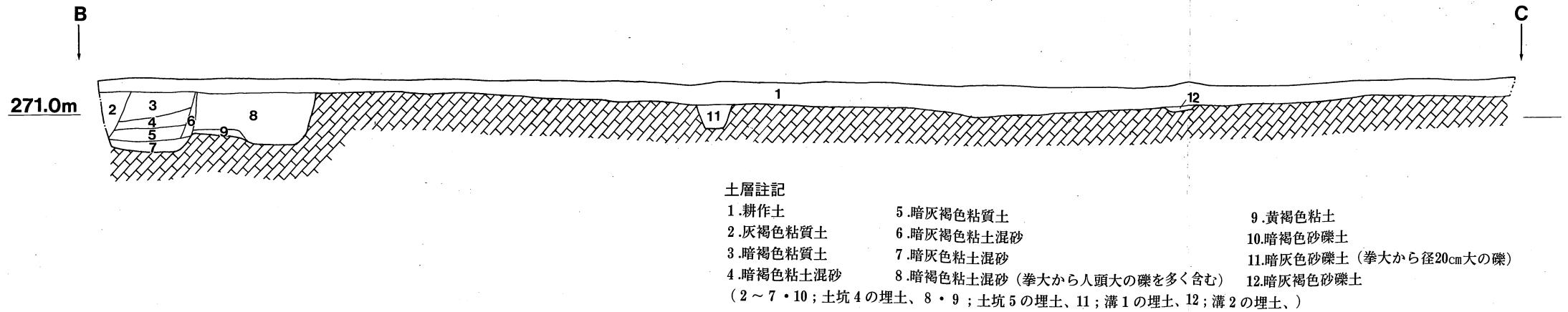
溝は2条を検出した。共に調査区を横断するような状態で検出できた。

溝1には、拳大から20cm大の礫が詰められていた。この点に関して言えば、先の土坑25・27などとよく似ていたが、溝という遺構の性格から別種のものと思われる。また、これらの礫と共に後述する磁器碗なども多く出土した。検出面での幅は約45cm、深さは調査区の東端で34cm、西端で50cmで、底での標高はそれぞれ270.91m、270.74mであった。溝1は、礫を詰めて埋め戻すことからみて、排水溝として機能したものであろう。

一方の溝2は、検出面での幅は溝1と同程度のものであるが、深さ8~10cm程のもので、埋土も



第4図 土坑埋土の堆積状況 (S. = 1/20)



暗灰褐色砂礫土と溝1とは全く異なる。また、形態上も途中で枝分かれするなど、異なっている。このような形態上の違いから、溝2が溝1とは異なった機能をもっていたものと想定できるが、どのような性格の溝であるのか、詳細は不明である。

番号	規模 (cm)			埋 土
	長 軸	短 軸	深 さ	
1	92	72	17	別掲、第4図
2	132	78	11	黒灰色砂礫
3	135	75	14	暗灰褐色砂礫土
4	(260)	(180)	10	別掲、第5図
5	(170)	(70)	37	別掲、第5図
6	93	55	20	暗灰褐色砂礫土
7	87	80	35	別掲、第4図
8	86	(60)	19	暗灰褐色砂礫土
9	83	66	13	暗灰色砂礫土
10	60	40	8	暗灰色砂礫土
11	67	64	10	暗灰色砂礫土
12	53	52	6	暗灰色砂礫土
13	132	112	31	暗灰褐色砂礫土
14	92	68	10	暗灰色砂礫土
15	64	58	12	黄褐色砂質土
16	52	48	18	別掲、第3図
17	167	95	23	黄褐色砂質土
18	88	(60)	40	暗灰色砂礫土
19	113	88	13	暗黄灰色砂礫土
20	50	41	8	暗灰褐色砂礫土
21	58	53	10	暗灰褐色砂礫土
22	151	135	53	別掲、第四図
23	58	48	8	暗灰褐色砂礫土
24	73	39	18	暗灰色砂礫土
25	405	252	76	暗灰色砂礫土 (拳大~20cm大の礫を多量に含む)
26	71	66	17	暗褐色砂礫土
27	165	(40)	45	暗灰色砂礫土 (拳大~20cm大の礫を多量に含む)

※規模の欄の括弧内の数値は、検出長を示している。

第2表 検出した土坑の規模と埋土の状況

(2) 遺物

当該調査地は、既に述べたように、現耕作土を除去すると直下に地山面が検出でき、この面をベースにして遺構が形成されていた。したがって、ここでは遺構面を覆う遺物包含層は存在せず、遺物はすべて遺構内から出土した。

コンテナに3箱程を得たが、うち21点について図化できた。実測図は、写真を添えて図版3~5に一括して掲げている。磁器・陶器・土師器・瓦質土器・銅錢を図示した。個々の出土地点についても図版中に記した。

以下に特徴的な事柄について記述する。

(1)・(3)・(5)・(6)・(13)~(20)は、いずれも伊万里染付椀もしくは鉢であるが、京焼風伊万里とされるものが1点ある(17)。

(20)は、高台内中央部を円く削り込みその周囲の釉を蛇ノ目状に剥いだ、蛇ノ目凹形高台とする。また、この(20)のほか、(1)・(14)に底裏銘がある。(1)・(14)は、判然としないが、(20)は「壽」の変形字である。⁽⁵⁾

見込蛇ノ目釉ハギは、(5)・(6)・(18)・(19)に見られる。見込中央には小花文などを染付けしたものがある(1・13・14・15)が、(13)・(14)は、いわゆるコンニャク判で施文したものである。

土師器小皿は、(2)・(4)・(7)・(8)・(9)・(10)の6点を図化した。それぞれの口径または復原口径は、(2)が^g10.8cm、(4)が^g9.3cm、(7)が^g10.2cm、(8)が^g10.2cm、(9)が^g10.4cm、(10)が^g11.2cmである。

形態上の特徴については、(4)が底部全体を上げ底状にしているほかは、底部を平らにして、口縁部は立ち上がりに従って丸く収めるものである。口縁の歪みの著しい(7)などもあり、全体としては、粗製の感を強く受ける小皿である。

なお、形態上に違いが見られる(4)については、口縁部に煤の付着が認められることから、灯明皿として用いられたものと考えられる。

(12)は、瓦質土器甕である。土坑16に埋置されていた。底径24.5cmを測る。外面はタテ方向のハケの後、ナデで仕上げている。内面には指頭による押圧痕跡がよく残っている。

(21)は、堺焼摺鉢である。底部の復原径は18.6cmになった。外面を丁寧なナデ調整で仕上げる。外・内・断面とも赤褐色を呈する。

(11)は、土坑7の埋土最下層(第4図-2、第3層)から出土した。劣化が著しいが、辛うじて「寛永通寶」の文字が読み取れる。径2.5cmを測る。

4.まとめ

前章までに述べたように、今次調査はその面積約160m²と小規模なものであったが、土坑をはじめとする遺構を検出した。

出土遺物は、図示したもののうち、土師器小皿や瓦質土器など編年の位置を確定しがたいが、伊万里染付椀や鉢は、その特徴から17世紀末から18世紀前半期までを中心とするものである。先の土師器小皿や瓦質土器甕にしても、このような時期から外れるものではないので、出土遺物はおむねこの時期のものに限られると言えそうである。

このことはまた、北接する第4次調査の成果とも矛盾するものではない。すなわち、第4次調査ではその南端で近世の屋敷跡と考えられる土坑などの遺構が検出されているのであって、遺構の形成時期も合致する。今次調査地で検出した遺構は、まさにこれらに連続するものなのであろう。

一方、当初検出の可能性を考えていた古墳時代道路状遺構の延長は、調査区内には認められなかつた。第4次調査の遺構平面図を見ると、この道路状遺構は、今次調査地の東の方に逸れていく傾向も伺えることから、やや南東方向に屈曲するものなのであろう。

以上のように、今次調査では、近世の屋敷跡の一角を検出したにとどまった。しかし、第4次調査の報告書にも述べられているように、都市部の屋敷跡では検出されないとされる土坑などが今次調査でも多く検出されるなど、農村部における屋敷の特質の一端を垣間見ることができた。当該期の農村部の屋敷の構造を知るためには、今後このような調査の積み重ねが重要になるであろう。

文献註・補註

- (1) 佐々木好直編『奈良県御所市鴨神遺跡発掘調査報告』(『御所市文化財調査報告』第8集、1990年)
- (2) 和田 萃「墨書き土器および古代史よりみた鴨神遺跡」(前掲書(1))
- (3) 近江俊秀編『鴨神遺跡－第2次～第4次調査－』(『奈良県文化財調査報告書』第66集、1993年)
- (4) 第4次調査地の座標データについては、公刊されている報告書(前掲書 註3)を参考にしたほか、権原考古学研究所 近江俊秀氏から資料の提供およびご教示を得た。
- (5) 肥前陶磁に関する用語法等については、九州陶磁文化館『国内出土の肥前陶磁』(1984年)に従った。また、権原考古学研究所 福田さよ子氏に有益なご教示を頂いた。
- (6) 前掲書(3)

図 版



1. 航空写真（南から）



2. 調査地全景（真上から）

図

版

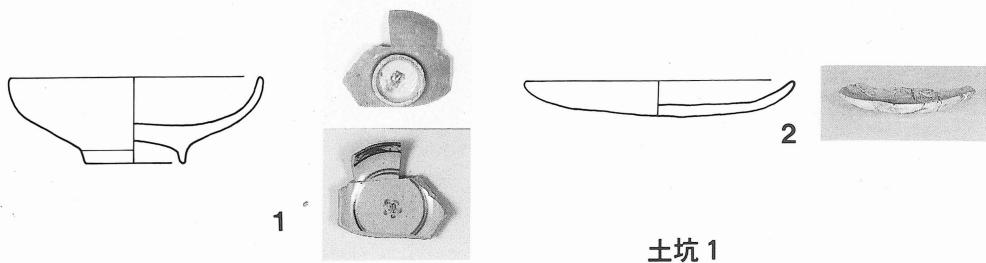
2



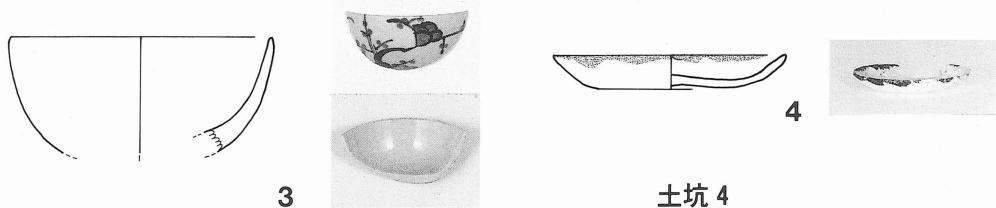
1. 土坑16検出状況



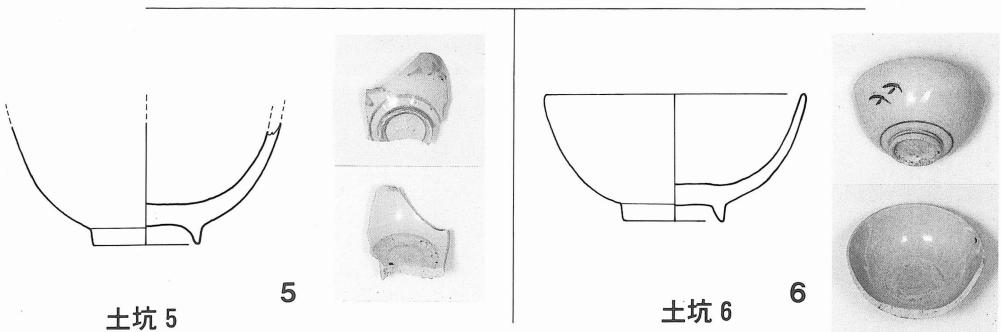
2. 土坑27. 埋土の状況



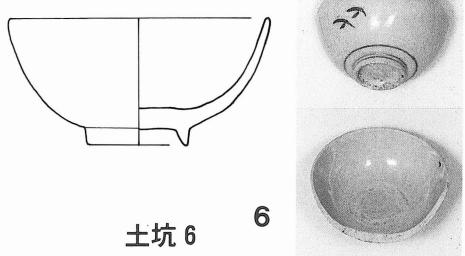
土坑 1



土坑 4

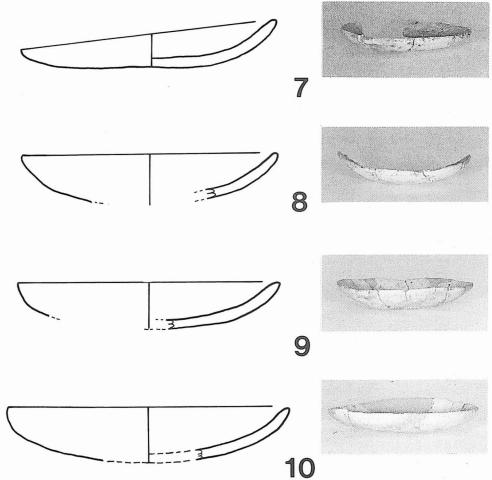


土坑 5

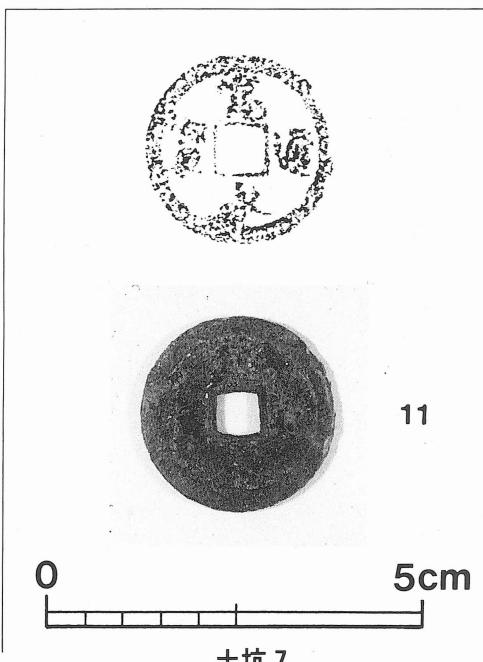


土坑 6

土坑 12

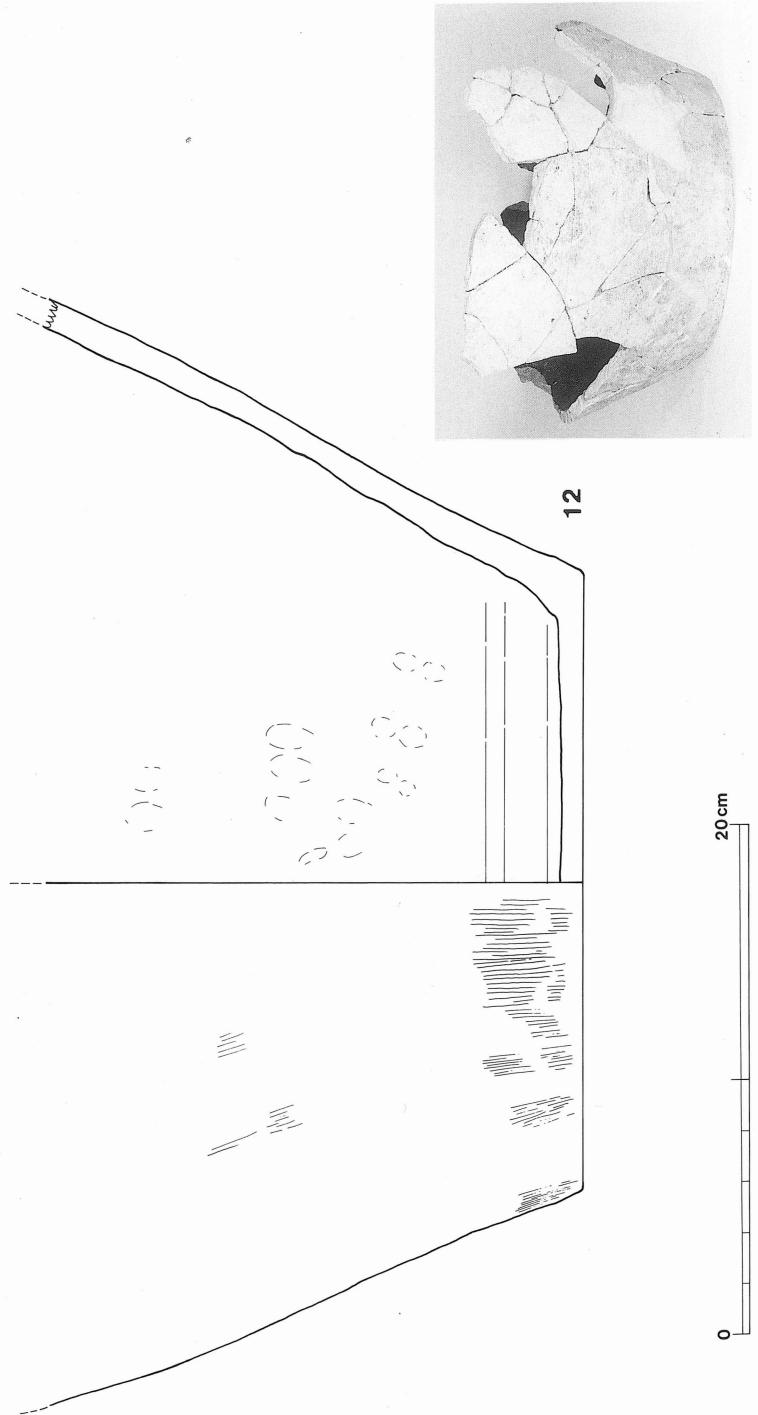


0 10cm



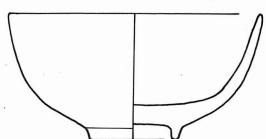
土坑 7

出土遺物 (1) (1~10 ; S.=1/3 · 11 ; S.=1/1)

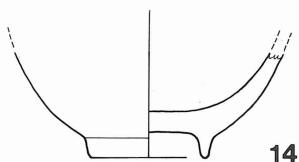
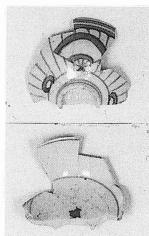


土坑16

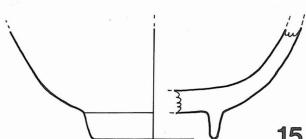
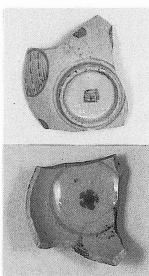
出土遺物(2) (S.=1/3)



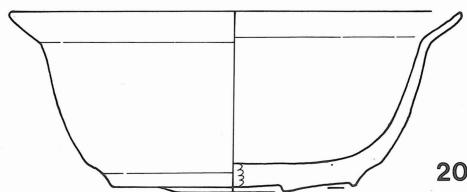
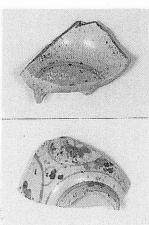
13



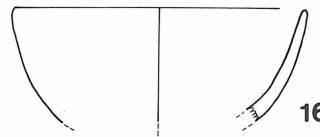
14



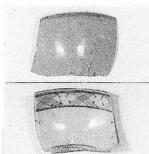
15



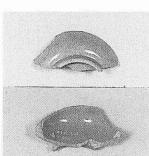
20



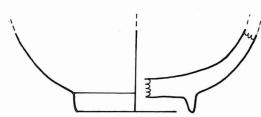
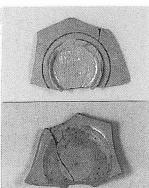
16



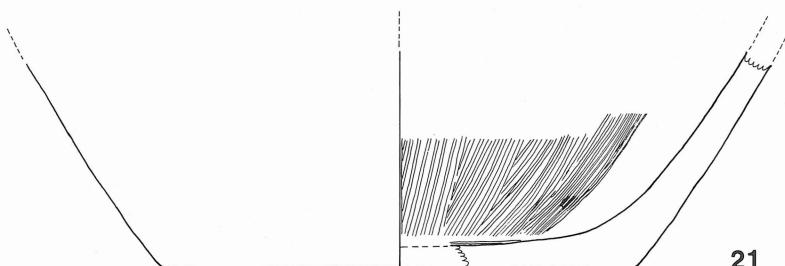
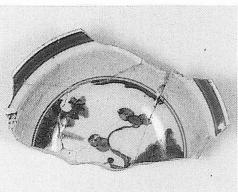
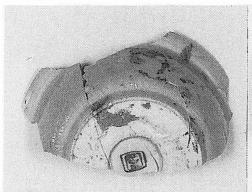
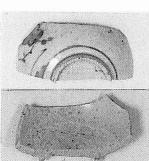
17



18



19

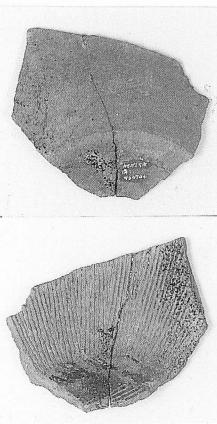


21

0

10cm

溝 1



出土遺物（3）(S.=1/3)

報告書抄録

ふりがな	かもがみいせき だい5じ はつくつちょうさほうこく
書名	鴨神遺跡 第5次 発掘調査報告
副書名	
卷次	
シリーズ名	御所市文化財調査報告書
シリーズ番号	第22集
編著者名	木許 守
編集機関	御所市教育委員会
所在地	〒639-22 奈良県御所市三室117番地 TEL 07456-2-3001(内412)
発行年月日	西暦 1997年3月31日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所 在 地	コ ー ド		北 緯 °' "	東 経 °' "	調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
鴨神	奈良県御所市 大字鴨神	29208		34度 24分 05秒	135度 42分 56秒	19960624～ 19960712	160	携帯電話鉄塔の建築に伴う事前調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
鴨神遺跡	集落	近世	屋敷地内の土坑	磁器・陶器・土師器	近世農村部の屋敷跡の一部分を検出。

奈良県御所市

鴨神遺跡 第5次 発掘調査報告

御所市文化財調査報告書 第22集

平成9年（1997年）3月31日

編集・発行 御所市教育委員会

御所市三室117番地

印 刷 (株) 笹田印刷所

御所市今住16-3